ファミリーホーム みんなの広場

（年４回／６月、９月、12月、３月発行）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　目　次　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

第２回ブロック代表者会の報告 ……１ｐ～
小規模住居型児童養育事業の設置状況及び日本ファミリーホーム協議会の会員数 ……３ｐ
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市のファミリーホームの紹介 ……４ｐ～
ブロック活動を報告します（九州・沖縄／関東甲信越／東海・北陸・静岡） ……12ｐ～

＊＊

第2回ブロック代表者会の報告

ぼくらやすゆき
ト蔵康行（会長）

２月５日（木）、今年度第２回目のブロック代表者会を午後１時から日本財団会議室で開催しました。その内容をご報告いたします。

１　「社会的養護とファミリーホーム」編集長からのお願い

冒頭、「社会的養護とファミリーホーム」編集長の若狭一廣さん（東京都　陽気ぐらしの家　わかさ）から、ブロック代表者へ２点のお願いがありました。

１）「社会的養護とファミリーホーム」はまだまだ、一般に知られていないので、その周知に努めて欲しい。

２）寄稿のお願い

例えば、ホーム自慢や地域自慢など、原稿をお寄せいただきたい。原稿は、８月発行予定の第６号に掲載する。その他、企画の提案などあれば、併せてお願いしたい。

２　各ブロックからの報告

続いて、各ブロックの代表者から活動報告がありました。各地で研修等ブロック活動が行われていますが、活発に行われているブロックと、地域的な制約やホーム数の関係などで課題を感じているブロックがあるようです。

九州ブロックから、平成２７年度の第１０回全国研究大会　大分大会について、本部への要望がありました。大分大会は８月２２日（土）、２３日（日）の両日、大分県別府市の「別府亀の井ホテル」で開催されます。

大会の詳しい内容を記した開催要綱は、４月中に協議会のホームページにＵＰされる予定です。

３　要望書に関する話し合い

前回（９月）の代表者会では、平成２７年度に厚生労働省に提出する要望書の内容について、各ブロックでの協議と意見の集約を依頼していました。今回出された意見をまとめると次のようになります。

●事務費の扱い（定員払い）について

現状の制度化での定員払いは問題点があり、定員払いを求めるとの意見は少ない。その代わりに、現員払いであっても、委託児童数が定員以下となった時にも補助員の雇用が保たれ、安心してファミリーホームの運営を行えるような仕組みを要望する。

●補助員としての経験を養育者の要件に含める

事業の継続等の観点から、これを求める意見は多い。ただし、補助者の要件自体が決められていない中で一律に認めることは、ファミリーホームの乱造、質の低下等が懸念される。勤務実態、経験年数や資格等、条件を定めることが必要。

●ファミリーホームで暮らす幼児の保育所利用

２重措置となることが理由で認められていないが、子どもの状況や地域的な事情など、子どもにとって必要と判断されるときには認める。

●高校生の措置費の充実

高校生の学習費については、２７年度から学習塾代が支弁される予定であることから、通学交通費や部活動費など義務教育と同様の扱いを求める。
※なお、２７年度の予算案では、小学生への学習支援（学習ボランティア等）や特別な配慮を要する子どもへの学習支援（個別学習指導）も認められることになっています。

●障がい児の受入れ加算を求める

多くのファミリーホームに障がい児が委託されている。障がいの程度には差があるが、通院や通所、通学などでより多くの人手を要するケースもある。

障がい児受入れ加算を新規に求めたいが、全国児童養護施設協議会や全国里親会との連携や調整が必要である。

●ファミリーホームにもレスパイト制度を

ファミリーホームには補助者がいるという理由で、レスパイト（一時的休息）が認められていない。

しかしながら、養育者は３６５日２４時間の休みなしの生活で負担が大きい。養育者のメンタルヘルスをいかに保つかは、既に課題のひとつとなっている。ファミリーホーム内での子ども同士、また大人と子ども間での事故防止という観点からも、レスパイト制度は必要である。レスパイトには２種類考えられる。子どもを一時的に外部に預ける（里親のレスパイトと同様）、ホームに宿泊要員を入れる（例えば、夫婦２人で外泊する場合など）。

●民間施設職員給与改善費の算定に、里親での養育経験年数をカウントする

●ファミリーホームの修繕費を

会議では、以上の項目が出ました。今後、役員会において更に内容を検討し、会員の皆様に要望書案を提示したうえで、５月に家庭福祉課に提出します。

その他、話し合いの中では、制度の運用の地域間格差についても話題として出ました。

協議会としては、各地域の情報を集約し、子どもと養育者にとってより良い制度の運用がなされている例をモデルとし、全国的に展開されるように、要望書に反映させること等、これから必要と考えています。また、共通する要望事項については、全国里親会など他の団体とも協議を行う予定でいます。

情報提供

〇自民党内にある“児童の養護と未来を考える議員連盟”で、３月から５月まで３回にわたり、社会的養護の種別ごとの「現状と課題」についてのヒアリングが行われる予定です。日本ファミリーホーム協議会は、５月にプレゼンテーションを行います。
〇社会保障審議会内の“児童虐待防止のあり方に関する専門委員会”に、自立支援検討チームが設置されました。社会的養護の種別ごとに委員が入り、３月から５月にかけて、集中的に課題の検討を行います。自立を中心とした議論の検討事項は、以下の通りです。
１）児童の安全確保を最優先にした一時保護の実施について
２）親子関係の調整のための取組みについて
３）措置児童の確実な自立につなげていくため、施設、里親等に養育されている間に必要な取組みについて
４）施設退所児童の円滑な自立のための居場所機能・相談・支援について

養育者の皆様におかれましては、措置延長やアフターケアなど、実際に課題として感じていることがあると思います。是非、ご意見や要望などを本部までお寄せください。

お願い

〇会員情報の更新と会費の納入

３月１１日付で、会員情報の更新及び会費の納入に関する書類をお送りしています。保険等の関係で、今回の案内はファミリーホーム会員にのみお送りしています。正会員並びに賛助会員の方へは、後日あらためてご案内させていただきます。ご確認の上、手続きのほど宜しくお願い致します。

〇定期総会のお知らせ

総会は、５月２１日（木）午後１時より、昨年と同様、日本財団（東京都港区赤坂１丁目２－２）の会議室にて開催いたします。

後日、正式な開催通知をお送りしますが、是非、ご出席くださるようお願い致します。

小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の実施状況

設置数は平成 26 年 10 月 1 日現在（厚生労働省　家庭福祉課調べ）
会員数は平成 27 年 12 月 1 日現在（日本ファミリーホーム協議会事務局まとめ）

番号	都道府県名	設置数	会員数	番号	都道府県名	設置数	会員数
1	北海道	8	8	36	徳島県	1	1
2	青森県	4	3	37	香川県	1	1
3	岩手県		－	38	愛媛県	6	4
4	宮城県	5	5	39	高知県	3	3
5	秋田県		－	40	福岡県	4	4
6	山形県	3	3	41	佐賀県	1	1
7	福島県	2	1	42	長崎県	4	3
8	茨城県	4	4	43	熊本県	2	1
9	栃木県	5	5	44	大分県	12	11
10	群馬県	5	5	45	宮崎県	1	1
11	埼玉県	11	7	46	鹿児島県	4	4
12	千葉県	4	3	47	沖縄県	9	9
13	東京都	15	11		市　名		
14	神奈川県		－	48	札幌市	7	2
15	新潟県	1	1	49	仙台市	2	2
16	富山県	1	1	50	さいたま市	4	4
17	石川県	2	2	51	千葉市	3	3
18	福井県		－	52	横浜市	7	6
19	山梨県	5	3	53	川崎市	3	－
20	長野県	2	2	54	相模原市	1	1
21	岐阜県	1	1	55	新潟市	1	1
22	静岡県	7	8	56	静岡市		－
23	愛知県	7	7	57	浜松市	1	1
24	三重県	3	3	58	名古屋市	5	4
25	滋賀県	13	12	59	京都市	1	1
26	京都府		－	60	大阪市	9	9
27	大阪府	6	5	61	堺　市		－
28	兵庫県	3	2	62	神戸市	1	1
29	奈良県	2	1	63	岡山市	3	2
30	和歌山県	3	3	64	広島市	2	2
31	鳥取県	3	3	65	北九州市	6	6
32	島根県		－	66	福岡市	11	11
33	岡山県	2	2	67	熊本市	3	2
34	広島県	2	2	68	横須賀市	2	1
35	山口県	3	3	69	金沢市		－
					計	252	218

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市のファミリーホームを紹介します

これら５県２市には現在、31 のファミリーホームがあります。
今回は、17 のホームが自己紹介の原稿を書いてくださいました。（村田）

茨城県

京川誠（きょうかわまこと）さん、和子（かずこ）さん（ファミリーホームひまわり／小美玉市（おみたまし））

茨城県には現在４ヵ所のファミリーホーム(FH)がありますが、わが家は平成２６年４月１日から開設した一番新しい FH です。ホームの構成員は私、妻、妻の母、叔母（妻の母の妹）の４人で、子どもたちは、中学 1 年の男子と女子、小学３年の男子と女子、４歳と３歳の兄妹の計６人です。

里親生活は１６年目ですが、平成２２年 11 月に夫婦で専門里親になりました。

いま育てている子どもたちは、２人が知的障がい、２人が情緒障がい、２人が被虐待です。生まれつきの疾病（しっぺい）があって定期的に大学病院に通院をしている子、精神科の思春期外来に４週ごとに通院をして気持ちの落ち着く薬を処方してもらっている子、県内に１ヵ所しかない情緒障害児短期治療施設で毎週セラピーを受けている子など、それぞれに特徴があり、関わり方のむずかしい子どもたちですが、「それも個性的だ」と思うと、みんなかわいい子どもたちです。

当ホームの特色①は、米寿になる妻の母が食事作りから掃除、洗濯、アイロンかけまでやってくれていて、わが家の大黒柱的な存在だということ。特色②は、補助者の叔母が茶道・華道・書道を嗜（たしな）んでいて、子どもの情操教育のためにお茶・お花・書を教えてくれること。普段体験できないことを上手に褒めながら、子どもたちの自信と自尊心を育ててくれています。特色③は、私がイラストを生業としていたので、絵を描くことを通じて子どもたちとのコミュニケーションを図っていることです。

芳賀廣利（はがひろとし）さん、洋子（ようこ）さん（ファミリーホーム芳賀／行方市（なめかたし））

みなさん、こんにちは。私どもは平成５（1993）年 12 月に養育里親の認定を受け、その延長でファミリーホームを始めました。現在、中学 1 年の双子の男子と小学 5 年の女子、男子の 4 人きょうだいと一緒に暮らしています。

わが家が目標としている養育方針は主に２つあります。

１つ目は、「心身ともに様々な困難に負けない強さを養う」ということです。現在、子どもたちは学業・部活・習い事など朝早くから夜遅くまで一生懸命にがんばり、日々努力しています。そして、今までは無理だっ

たことができたときの喜びを、私たちにうれしそうに話してくれる日もあります。「最後まで諦めなければ必ずできる」ということを知ってほしいと思います。

２つ目は、「隠し事などない何でも話し合えるファミリーホームであること」です。日常生活において、子どもたちはみな素直で感謝の気持ちがあるので、とてもうれしく思います。その反面、きょうだいゲンカや怒られたときには「ごめんなさい」がなかなか言えないのも事実です。常に相手を思いやる心を大事にすることを言い聞かせていきたいと思っています。

家ではいつも子どもたちが、学校のことや部活のこと、友達のことなど様々な話をしてくれます。これからも子どもたちの話し声や笑い声が絶えない、にぎやかな家庭を築いていきたいと思っています。

栃木県

石川浩子（いしかわひろこ）さん（はなの家／宇都宮（うつのみや）市）

「はなの家」は、NPO 法人「青少年の自立を支える会」が運営する、平成 26 年１月１日に開所したばかりのファミリーホームです。

主に中高生を中心に受け入れています。私は長く児童養護施設に勤務し、退職前の数年間は里親としても子どもたちと関わってきました。とはいうものの、思春期の子を相手にする不安を払拭できないまま、「はなの家」をスタートさせてしまったというのが実情です。

しかし、正に「案ずるより産むがやすし」……。この間、運営上の大きな問題や事故等がなかったことはもちろんのこと、子どもたちが心身ともに健康に過ごし、大きく成長する姿を目の当たりにすることができたことは本当に良かったと思います。

現在、わが家には中学生２人と高校生２人が措置されています。そして４月からまた１人、中学生が家族の一員に加わり、計５人となります。このメンバーはここを拠点に長期に生活をし、社会に出て行くだろう子どもたちです。中学卒業、高校受験、高校卒業、そして成人になるまでの成長過程の折々に立ち会い、その先までの長い付き合いとなることでしょう。泣いたり笑ったり、怒ったり喜んだり……。そうやって子どもたちの今に付き合い、行く先を見守りながら、同じ時代を共に生きていく。それが「はなの家」と私の役目だと思い、日々を過ごしています。

畠山憲夫（はたけやまのりお）さん、由美（ゆみ）さん（ファミリーホーム虹（にじ）の家（いえ）／日光市（にっこうし））

「虹の家」は、栃木県日光市にある霧降高原の別荘地の中にあります。ペンションだった建物を利用して、平成２２年１０月にファミリーホームがスタートしました。

ホームを始めるまでの５年間は里親をしていましたが、当時４人の子どもを養育していて、さらに地域に養育を必要とする子どもがいたため、思い切って私が会社を辞め、ファミリーホームを始めることになりました。

里親をしていた頃から、ほとんどが１５～１６歳の子どもたちとの暮らしでしたので、わが家に来て３～４年のうちに

「社会に出し、自立させなければならない」という課題を負っていました。いろいろなことで悩み、子どもたちに教えられ、試行錯誤でなんとかやってきました。そして、今までに６人の子どもたちが無事自立していってくれました。

現在は、この春に中学入学、高校入学、就職をする子どもなど小中高校生、男女合わせて６人の子どもたちがいます。そして、私たち夫婦、妻の母、一時的に同居している元里子の一家の合計１２人で暮らしています。妻は昼間、児童虐待防止のＮＰＯ法人の代表として働いていますので、「虹の家」のほうは、妻の母と近くに住む実子の次男が補助者として手伝ってくれています。

別荘地で普段は人が住んでいないため、ほとんど人に会うこともなく、猿や鹿に会うことの方が多い生活ですが、私たち、虹の家ファミリーは１人１人が自分の生活を楽しみながら、子どもたちはさらなる幸せな生活をつくるために旅立つ準備をしています。

番場優子さん（丘の家／足利市）

社会福祉法人「イースターヴィレッジ」が運営するファミリーホーム「丘の家」では、様々な事情によって家庭で暮らすことのできない中・高・専門学校生の子どもたちが６人、生活を共にしています。

「丘の家」は足利市といっても群馬県との県境にあり、スーパーや駅が近いとても便利な場所にあります。子どもたちは休日になると、買い物へ行ったり、近所に住む友人と遊びに行ったりして思い思いに過ごしています。子ども会など、町内の行事にも積極的に参加をしていきたいと考えています。

「丘の家」では、本体施設にいる専門職員が、子どもたちと関わる時間を持ち、より細やかなケアを受けることができています。また、食事面は栄養士にも勤務に入ってもらい、子どもたちと一緒に食事を作ったりするなど、自立に向けた支援しています。また、職員も困ったことなどがあった際にはすぐ相談することができ、とっても安心して勤務できる環境になっています。このことは、法人で行っていることの利点だと感じています。

これからも、子どもたちと楽しいことも辛いこと何でも話せる環境づくりを心がけ、「イースターヴィレッジ」の職員と連携し、よりよい「丘の家」をつくっていけるよう精進していきたいです。

開設から１年と少し、まだまだ手探りの部分が多く、大変なこともありますが、温かい目で見守っていただけたらと思います。

群馬県

前川知洋さん、雅美さん

（ファミリーホーム上野／前橋市）

「うえの」じゃないよ、「こうずけ」だよ！

ファミリーホーム上野は、群馬県前橋市で「朝起き・正直・働き」をモットーに（運営規定では「朝起き・正直・たすけあい」ですが）、陽気に明るく、子どもたちと生活しています。

群馬県の単独事業として平成 18 年にファミリーグループホームとして設立以来、１０数人の子どもと起居してきました。現在、委託の子どもは４人ですが、実子を含め７人の子たちと１０人を超える大世帯でにぎやかな毎日です。昨年秋に、幼児のときから１０年以上と

もに暮らした中学生が、先の見えない不安の中、措置変更になったのはショックが大きかったけど、今いる子たちが互いにたてあい、たすけあう人に育ってもらえるよう見守っています。

６年ほど前、成人して巣立って行った娘が結婚し、今は補助者として、わが家に手伝いにきてくれています。しかも、1 歳の娘を連れて。中学生の娘には「おじいちゃん、おばあちゃん、孫は可愛いやろ(笑)」と、からかわれています。

生育環境からか突然キレて、ものを投げたり叩いたりする子、ずーっと話し続ける子、そんな子たちもいますが、小学校入学前に真実告知をしていたら、「わかっているから。小学校は、お父さんお母さんと同じ前川の姓を名乗らせて」と逆告知をされたり、「お母さんのご飯は美味しいね」と、食事のたびにいう子など、悲喜こもごもの毎日です。明るく勇んだ心で、巣立っていってもいつでも帰ってこられる、「陽気な親許（おやもと）ふるさと」になれるよう、日々愛情いっぱいふりかけるよう心がけています。

宮本昇（みやもとのぼる）さん、久美子（くみこ）さん、純子（じゅんこ）さん（ファミリーホームひまわり／高崎市（たかさきし））

私たち夫婦が里親になったのは、2003（平成15）年です。それから５年後に群馬県独自の制度であったファミリーグループホームに変わりました。平成 21 年７月、ファミリーホームを立ち上げるにあたり、どのような名前がよいか、みんなで考えた結果、「いつも太陽に向かって、ぐんぐんと育っているひまわりのようにのびのびと育ってほしい」との思いと、「私たちが、少しでも太陽の存在でありたい、また子どもたちの心に寄り添っていける存在でいたい」との思いからつけました。

現在の家族構成は、気持ちの優しい短大１年の女子、進学が決まった高３の男子、好奇心が旺盛な高１の女子、妖怪ウォッチにはまっている小３の男子、アンパンマンが大好きな年少の男子、甘えん坊でやんちゃな３歳の女子と、実子の長女、長男、祖母、そして私たち夫婦の 11 名です。それから、措置解除で親元の帰った姉妹が、用事をつくってはわが家に里帰りしてきます。先日は「近くに家を借りて来たい」とも言ってくれ、「里親をやっていて良かった！」と思いました。

わが家では、“お母さんの休日”という名目で、毎週日曜日は高校生以上の人が食事を作ってくれています。お姉さん、お兄さんが作るので、下の３歳、４歳、小３の子も「手伝いたい」と野菜を洗ったりして、邪魔になりながらも、お手伝いをしてくれています。

毎日が泣き笑いの悪戦苦闘の日々ですが、変わっていく子どもに驚かされることもあります。一例を挙げますと、２月に３歳になったばかりのKちゃんは甘えんぼうです。「抱っこ、おんぶ」とせがんでは、してもらうまで「抱っこ、おんぶ」と、笑顔で言い続けます。手が離せないときに「あとで」と言うと、「かぁかママ、だいすきなのに」と泣き出します。ところが、最近では、そのＫちゃんが少しずつではありますが、言い聞かせれば、「わかった」とうなずいて、待ってくれるようになりました。

子どもたちには、「逃げたくなることも多々あると思いますが、前向きに物事を捉えていってください。人に対して思いやりのある人のなってください」と願っています。これからも、子どもたちと共に、家族として泣いたり笑ったり，または、喧嘩をしたりしながら、楽しい思い出を作っていきたいと思っています。

定期総会のお知らせ

５月 21 日（木）13 時より日本財団（東京都港区赤坂１丁目２－２／TEL　03 - 6229 - 5111）の会議室で開催します。アクセスは、東京メトロ（地下鉄）の銀座線・虎ノ門駅３番または 11 番出口、南北線・銀座線の溜池山王駅９番出口より徒歩５分程度です。

埼玉県

東幸子（あずまさちこ）さん（ファミリーホーム あずま／上尾（あげおし）市）

わが家は、埼玉県の中心より少し東にある上尾市にあります。養育者は、私と主人、母と妹の４人です。できたての新米ファミリーホームですので、まだまだ不慣れでわからないことが結構あり、日々勉強の連続です。

私たち夫婦は、様々な事情で実親と暮らすことのできない子どもたちに、「寂しい思いや辛い思いをしないで明るく元気に育って欲しい」という思いから、平成 19（2007）年に里親登録をしました。以来、里子たちに対しては、本当の親と変わりないよう一生懸命、養育に取り組んできました。そして、もっと沢山の子どもさんを預かって、一段と社会にも貢献したいと考え、平成 26 年９月にファミリーホームを開設しました。

現在は、中学１年生、小学４年生、２月に３歳になったばかりの３人の女の子たちと暮らしています。昔から「女３人寄れば、かしましい」という諺がありますが、毎日楽しくにぎやかに生活を送っています。

ときには、いろいろな問題が起きたりして大変な思いをすることもありますが、こちらの心の成人をするための人生の節と考え、前向きにプラス思考で頑張ろうと思います。

委託されているすべての子どもたちが、将来一人の人間として、しっかり生きていけるように、社会の常識や生活面での一通りのことができるよう、教え導いていってあげたいと思っています。

笠原美恵（かさはらみえ）さん（笠原ホーム／川越（かわごえし）市）

平成 25 年４月より、「笠原の家」をさせて頂いています。「笠原の家」は川越市の少し外れの、ほどよい自然に囲まれた住宅地にあります。定員は５名、今は中３・小４・年中・２歳の男女合わせて４人、そして、わが家のアイドルのインコ、養育者と補助者も入れて計８名と１羽で毎日元気に、楽しく暮らしています。

成長にも経験にも凸凹があり、勉強にも遊びにも手間と沢山の工夫が必要です。それぞれのレベルに合わせて、ゆっくり楽しく、わかりやすく。ひとつでも、できることを増やして、世の中に出られるようにしてあげられたら……。そんな気持ちで、私たちも勉強の毎日です。

私が施設勤めしていたときの卒業生たちも、ときどき遊びに来てくれたりしながら、にぎやかな毎日を送っています。いろいろな年代・環境の子どもたちが互いに触れ合い、良い影響を与え合いながら、大きくなっていってくれたら。そんな願いを持ちながら、奮闘している（？）毎日です。

田野倉美男（たのくらよしお）さん（田野倉ホーム／羽生（はにゅうし）市）

私は、児童養護施設（地域小規模児童養護施設）に５年勤務しました。その後、ファミリーホームを開設して３年目となります。

ファミリーホームを始めた理由は、施設勤務の中で、子どもとの距離に違和感・疑問を持ったことがきっかけとなりました。もともとは「親元で暮らせない子どもたちに、少しでも手を差し伸べられれば」という思いで、児童養護施設に就職をしました。しかし、そこでは子どもとの生活が中心ではなく、事務作業に追われる日々で、いつの間にか、初めに抱いた気持ちが薄らいでいくのを感じました。

「何か違う……子どもが中心にいない……」　そんな疑問を感じながら、子どもたちと日々暮らす中で、子どもとの距離を身近に感じ、また、子どもにとっても、常に同じ人と関わりを持て、安心した養育支援ができるファミリーホームという制度に出会い、同じホームで働いていた職員と共に、田野倉ホームを開設することとなりました。

現在は、幼稚園年長から中学３年生まで、５人の元気溢れる甘えん坊の男の子たちと生活を送っています。子どもたちに「自分の家、落ち着く場所」と感じてもらえるように、特別なことはなく、毎日一緒にご飯を食べて、一緒にテレビを見て、一緒に寝て……と、ごくごく普通の生活を送っていくことを心がけています。未熟な家族ではありますが、子どもたち共々、何卒よろしくお願い致します。

根岸（ねぎし） 清（きよし） さん、明美（あけみ）さん（根岸の家／深谷市（ふかやし））

児童養護施設の地域小規模施設の時代（10 年）を経て、平成 23 年４月に開設いたしました。私たち夫婦と気心知れた女性の補助者と、３人で運営しています。

現在、特別支援学校高等部３年の女子、中学３年の男子、中学２年の女子、小学校５年の女児２名、小学校４年の男児、措置外の 20 歳の定時制高校４年の男子の計７名と一緒に暮らしています。

３月に入ってからは、進学、進級、就職と、それぞれの子どもたちの進路のことで毎日動き回っております。おかげさまで、２人の高校生も就職も決まりました。

定時制高校生は卒業後、近くのアパートで自立することになり、特別支援学校高等部の女の子は措置延長になったので、１年間、わが家から新しい職場に通勤します。中学３年生の男の子は志望校に無事合格、４月から晴れて高校生です。それぞれの子どもたちが、希望を持って新年度からの生活に取り組むことができるように支援していきたいと思っております。

毎年、この時期が一番忙しく、気を病む時期でもありますが、子どもたちの成長を一番感じられる時期なので、楽しい時期でもあります。

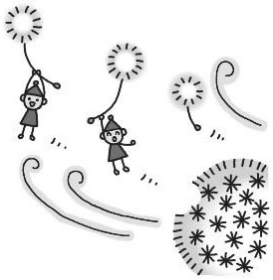

さいたま市

太田（おおた）貴志（あつし）さん、有子（ゆうこ）さん（Cherish（チェリッシュ） Ohta（オータ）／南区（みなみく））

平成 26 年８月１日に開設しました。Cherish は英語で、「愛情をこめて大切にする。かわいがる」という意味です。子どもを慈しむ気持ちを持ち、子どもたちに愛情を持って大切に育て上げられたらと思い、ホーム名にしました。

縁あって、さいたま市に開設して半年が経ちました。今は１歳児から 17 歳まで、５人の子どもをお預かりしています。とてもにぎやかな（ときに、うるさい！）家庭です。子どもたちのおかげで、とても刺激的な毎日になっています。ファミリーホームだからと言って、特別なことはしていません。ごく普通の家庭であることを大切にしています。お母さんは家を切り盛りするみんなの中心として、お父さんは勤め人として働く姿を見せ、手伝いに来ているおじいちゃんには小さな子どもの世話をしてもらい、三世代の家族愛を感じてもらえればと思います。

日々の生活がごく普通に過ごせるように、家にいるときは子どもたちがリラックスして安心して暮らせるように、そして、子どもたちが巣立ち、大人となって振り返ることがあったときに、ほんの少しでも良い思い出として覚えていてくれたらと思います。

山崎栄慈（やまざきえいじ）さん、智子（ともこ）さん（地球家族／桜区（さくらく））

私の両親は平成１３（2001）年に、そして私たち夫婦は平成１４年に、養育里親としてそれぞれ登録をしました。私たちは天理教の教会です。教会に２組の里親が同居し、近所には児童養護施設と常に満杯状態の一時保護所があるので、私たちにも緊急で子どもを委託されることが多く、これまでに大勢の子どもをお預かりして参りました。

そんな中、私たち夫婦には実子が次々と授かりました。当時、養育里親が育てられる子どもの数は、実子を含めて6人まで。預かれる子どもが減ったため、私たちは両親に委託される子どもを一緒にお世話させてもらいました。平成２０（2008）年に父が他界。その後、５人目と６人目の実子を授かりました。養育できる子どもの数にますます制限が出てきたので、児童相談所と相談の上、ファミリーホームを開設することにしました。

私の本職は天理教の教会長ですが、同時に、約30年前から教えを元にアフリカやアジア地域で海外支援活動を行っております。モットーは“地球家族のたすけあい”です。井戸掘りから始まり、学校支援、女性の地位向上のための教育支援など、特に貧困に喘ぐ子どもや女性のために支援を続けて参りました。

里親活動を通して、日本国内にもたくさんの問題を抱える家庭があることを知り、グローバルな視点に立って、国内の身近な問題解決の一助になればと思い、ホームの名前を“地球家族”としました。

地球上に生まれ合わせたお互いが、家族として共に手を取り合い、たすけ合って陽気に暮らせるときが来ることを祈り、自分たちにできることを精一杯やらせてもらおうと思っています。

千葉県

川上晴彦（かわかみはるひこ）さん（川上ホーム／夷隅郡御宿町（いすみぐんおんじゅくまち））

私たち川上ホームは、千葉県の太平洋沿岸に面した御宿という小さな町にあります。家の立地が海岸に近いため、外が静かな時間帯は潮鳴りが聞こえてきます。ここでの生活も３年目を迎えることになりました。

ホームのメンバーを紹介すると、EXILE（エグザイル）をこよなく愛し、ようやく進路に向き合おうとしている高２女子を筆頭に、千葉ロッテと野球が命、食欲も出てきて身心共に成長しつつある中２男子。車とトミカが大好きで、最近は児童館に行って仲間と遊ぶようになった小２男子。保育園入園を控え、ますます腕白ぶりを発揮している実子の３歳男子。大雑把な性格に見えるのに、なぜか細部にまで仕事が行き届いているわが妻。遠ざかっている剣道をいつか再開したいと思っている私、の６名で構成されています。

さて、生活を振り返ると、１人ひとりの性格は十人十色で、ホーム開設当初に掲げていた「ひとつのチームとして、みんなが同じ方向に向かい、何かを達成する」という体育会系目標からは少々離れているのが現状です。しかし、個々の誕生日やホームのイベントではみんなが楽しんでおり、「いざとなれば協力し合える力」はついてきているようです。

これからも子どもたちに寄り添い、励まし、ときに見守り、個々の可能性が開花されるように支援していきたいと思います。また、彼らが巣立ってからも、「ただいま！」と帰ってこられる温かい家庭でありたいと願っています。

廣瀬タカ子さん（ひろせホーム／君津市）

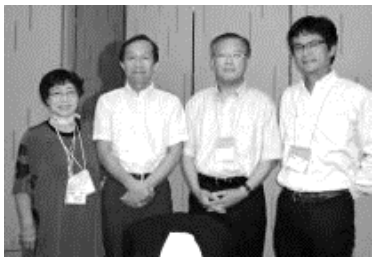

平成元（1989）年に里親登録をし、平成 15（2003）年４月に千葉県の「里親型ファミリーグループホーム」になりました。

乳幼児を中心に常に 5，6 人の子どもを育ててきましたが、数年前に体調を崩して入院したこと、自分自身が 60 代後半になったこともあり、現在、長期委託の子どもは受けていません。受けるのは、短期で家庭復帰が見込める子ども、養子縁組できる乳幼児です。いまは乳児が１人、女子高校生１人を預かっています。ただ、緊急で保護を必要とする子ども（とくに乳幼児）は、いつでも受け入れています。

「養子縁組できる乳児」という条件を付けているのは、養親さんと一緒に子どもを育てたいからです。初めて子育てをする方には、わが家に来ていただき、泊まりがけで“実習”をしていただきます。ミルクの上げ方、食事のさせ方、おむつの替え方など、その人なりのお世話の仕方をそばで見ながら、必要なときにアドバイスをします。私の長年の経験では、赤ちゃんの養育では気持ちを満たすことが最も重要です。気持ちが良くて満足すれば、赤ちゃんは自然に笑顔になります。あやして笑顔にする必要などありません。私はそれを、子どもから教わりました。正に「子どもは教科書」ですね。

写真は、2 点は 2013 年９月に大阪で開かれた IFCO 大阪世界大会のときのものです。とくに、ファミリーホームの制度化に向けた取り組みに多大な貢献をしていただいた藤井康弘氏（当時の家庭福祉課長）との再会は、感無量な一時でした（上のツーショット）。ファミリーホームの国の制度化に向けては、私も熱い気持ちで、厚労省はもちろんのこと、どこに行くにも乳児をおんぶして出かけていったことを懐かしく思い出します。

大変な状況の赤ちゃんが、たくさんいます。保護した乳幼児は家庭で手厚く、愛情と慈しみをかけて育てるものと信じています。また、虐待が起きてから対処するのではなく、虐待をさせない子育て支援が必要だと痛感しています。若い方々の活動を心より願い、祈っております。

千葉市

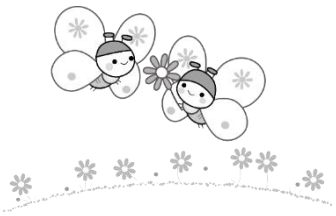

田中 聡 さん（みらいホーム／中央区）

はじめまして、みらいホームの田中です。平成 26 年３月にホームを開設し、現在４名の子どもたちと一緒に生活をともにしております。「みらい」という言葉に、子どもたちの明るい未来へ、暮らしを共にしながら、進んでいければという願いを込めました。

学校や友人関係をはじめとした、子どもたちの、様々な家の外での頑張りを認めながら、その疲れやストレスが少しでもほぐれるよう、のんびり、ゆったりと休める家庭づくりを目指しています。

とは言いながら、実際は、いつもゆったりとはいかないのが現状です。子どもたちが今、一番目指さなければならないことに、養育者として、どういった方法で共に目指していけるか。本当にこれでいいのだろうか？　頭を抱える日も多くあります。

私にとって、初めて持つ家庭。忙しさは相変わらず続きますが、それは「充実している毎日」と捉え、子どもたちから自発的に湧き出る力を信じ、諦めず、ときに息抜きをしながら、子どもたちと成長をし、また、スタッフや子どもたちに手を貸してもらいながら、「あかるいみらい」ホーム作りを目指していきたいと思います。

谷亀（やがめ）ハトミさん（ファミリーホーム「スマイル」／美浜（みはまく）区）

私は、平成９（1997）年５月に夫とともに里親登録をおこない、2011（平成 23）年３月に千葉市で第１号となるファミリーホームを開設しました。開設の翌月より、高校２年生（男子）、中学３年生（女子）、小学６年生（男子）、小学１年生（女子）の４名を受託しました。

「すべての子どもは、神の子です」と「家庭は、小さな天国です」をモットーに、受託児の幸せを願い、ホームの運営を行っています。

ホームの施設環境は、JR の駅から徒歩２分の4LDK のマンション２戸の８部屋で運営をしています。受け入れ児には全員個室をあてがい、子どもたちのプライバシーに配慮しています。施設職員は、代表者の私と補助者２名（夫と長女）の３名で構成しています。

ファミリーホームになって４年の間には、親元に帰った子もいれば、当ホームでは限界で別の養護施設に移った子がいたり、私が病気になったりと、いろいろなことがありました。

2015 年３月現在は、１９歳女子、高校３年生女子、中学１年男子、小学４年女子の４名と共に生活を営んでいます。今春、受託児童のうち１名が、勤務先の会社の社員寮で生活することになり、わが家から卒業します。高３女子は短大進学を予定しております。

子育てはむずかしいこともたくさんありますが、楽しいこともあります。ファミリーホームで子どもを育てるのは、私の天職だと思っています。全国大会、地区の集まりなどでファミリーホームのみなさんのお話をきくとき「素晴らしい人たちだ」と、いつも感じています。これからもぜひ、みなさん１人ひとりとお知り合いになれたらと思っていますので、よろしくお願いします。

編集後記（長くてすみません）　✿発行が通常より 10 日遅れたことをお詫びします。原稿がなかなか集まらなかったこともありますが、一番の原因は、私の風邪による 39 度の発熱とその後の体調不良でした。こうして何とか形になり、皆様にお届けできることにホッとしています。✿さて、私は今号で編集担当を下ります。理由は、負担が大きすぎるからです。また、私から見て事務局機能がずっと停滞気味だったこと、とくに会員名簿が不正確なまま、何度指摘しても訂正されなかったことは残念でした。ただ、現在、事務局機能は改善に向かっているようです。会報についても、近いうちに今後の方向が示されると思います。✿２年にわたる会報作成で、私が痛感したのは、この協議会が会員にとって“自分たちの会”（真の意味での当事者団体）になっていない現実でした。団体保険に入るために（仕方なく？）入会しているファミリーホーム会員は少なくないようで、「お守り代わりに４万円を払っている」という声をよく聞きました。会としての理念や活動方針が明確に示されていないことも、参加意識が高まらない一因かもしれません。✿しかし、会費の４万円はすべてが保険料ではありません。現在の保険料は１万３千円、残りの２万７千円は協議会の活動費にあてられています。そして、会費は各ファミリーホームに下りる事務費から支払われているはずで、元はと言えば、税金です。その税金が協議会においてどのように使われているのか？　会員にはそれをきちんと見届ける責任があると思うのです。✿ちなみに、私は会報作成費として、毎号２万円頂いていました。第１号では３日間にわたった発送作業も込みでしたが、名簿の不備等で非常に大変だったこともあり、第２号からは印字及び発送の手間賃として、１日あたり５千円の手間賃と交通費の実費（２日間）を頂きました。ありがとうございます。✿今後は議決権のある正会員として、また監事の１人として、協議会を見ていきます。ご愛読、誠にありがとうございました。（村田和木／ライター）

ブロック活動を報告します

第3回ファミリーホーム九州・沖縄ブロック交流研修大会

報告・福岡市里親会 FH 部会

ネットワークの力(ちから)で
「カベ」を超えよう！
里親と施設、多分野ネットワークの
連携・協働による家庭養護の推進

❦開催日時：2014 年９月 30 日（火）10 時～17 時
❦開催場所：博多阪急ビル９階・JR 博多シティー大会議室３
❦参加費：500 円（昼食代 1,000 円）

✽プロローグ（序章）……研修大会前夜まで

2014 年 1 月 29 日から 30 日にかけて大分県別府市で開催された第２回九州地区ファミリーホーム（FH）研修大会の帰路、福岡市里親会 FH 部会のメンバーが乗ったワゴンの車内では、２日間の振り返りと、秋に福岡市で開催されることになった研修大会の中身についての議論が始まっていた。

コンセプト（発想）の素案は「受身ではなく、自分から動きださねば何事も進展しない」という主体形成の問題と、養育の質を確保するための「施設との連携・協働の推進」が２本柱となった。

そこで、福岡市内の子どもに関する団体・機関の方々に第１部のパネルディスカッションをお願いすることにした。パネラーのみなさんにコンセプトを説明する中で、里親や FH だけでなく、施設は施設なりにさまざまな壁に突き当たっていることが見えてきた。SOS 子どもの村 JAPAN の坂本雅子さんの助言もあり、サブテーマだった「ネットワークの力で壁を超えよう！」を大会のメインテーマとした。

みんなで話し合うワークショップは、くつろいだ雰囲気で話せるように、少人数でテーブルを囲み、メンバーチェンジができる「ワールド・カフェ方式」を採用し、お茶とお菓子も用意することにした。

昼食後の第２部は「自立支援の今、これから」をテーマに掲げ、子どもたちの生育の段階に沿って、「障がい」「思春期」「措置解除後」を課題とした。

実行委員会は、福岡市里親会 FH 部会、SOS 子どもの村 JAPAN のスタッフ、各施設に配置された里親支援専門相談員で構成し、さまざまな作業を分担して行った。

大会前日、「FH 養育者・養育補助者のための研修会」が福岡市こども総合相談センターにて開かれた。講師は、横堀昌子青山短期大学教授。その余韻の残る夕刻、翌日の研修会の参加者による懇親会をホテルセントラーザ博多で開催した。九州各県や沖縄県から地域ならではの情報がもたらされ、学びと共に情報交換をし、連携していく必要性を感じた。

✽大会当日……午前の部

第１部：パネルディスカッション
「家庭養護推進ネットワークの現状と課題」
〇コーディネーター
九州大学大学院専任講師　田北雅裕さん
〇パネラー
福岡市こども総合相談センター　藤林武史所長
福岡市乳児院・児童養護施設協議会
藤田芳枝会長
青少年自立支援室「いっしょふくおか」
栃原和代所長
子ども NPO センター福岡　宮本智子事務局長
SOS 子どもの村 JAPAN　坂本雅子常務理事

まず、藤林所長が「福岡市の児童養護の現状と課題」を説明し、続いてパネラー各氏からそれぞれの現状と課題が語られた。それぞれの発言を詳しく書くスペースがないため、要点のみを記したい。

・社会的養護には協働が必要で、児童相談所だけでは限界がある。福岡市において、児童養護に関する課題解決をアウトソーシング（外部委託）してきた

経過は、水平的つながりというより、重層的なつながりをつくってきたように見える。

・社会的養護は専門分野というイメージがあり、民間の NPO が踏み込んでいいのか？　市民に知らせていいのか？　という壁があった。しかし、現状を知らせると、協力したい市民がたくさんいることがわかってきた。

・里親と児童相談所職員が子どもの今後について一緒に語り合い、支援方針を決めていくのは、福岡市でもまだできていない。英語圏では当事者である子どもや里親、実親を含めて支援方針会議が普通に行われている。

・里親普及における壁という意味では、地域のことを一番知っている市町村、区役所が社会的養護に入ってこなかったことが大きい。西区で校区里親普及事業を始めたが、やってみると手ごわい。

・地域の人は社会的養護の実情を知らない。とくに校区社協の年齢の高い人は、社会的養護児童について反応が弱い。その辺をどうするかが課題。

・ＦＨをやっている人は里親としての経験が長い。FH が地域の社会的養護の核になっていく。そんなイメージになっていけば良いのではないか。

▲パネルディスカッションの様子

昼食・休憩時間を利用して、福岡市内の里親や FH の様子を紹介した里親普及啓発 DVD『あたりまえのことは、いちばん大切なこと（子どもを家庭で育てる里親制度）』（１５分）を上映した。

✽大会当日……午後の部

第２部：自立支援の今、これから……

木村、佐志、下河の三氏がそれぞれの FH における課題を語り、続くワークショップで議論を深めた。

その１　ファミリーホームの現状と諸課題

・〈障がい〉をもつ子どもへの思いと支援――自立支援とは、共に日々を楽しむこと――　　木村康三

壁とは何か。制度の壁もあるが、子どもを全面的に受容することを妨げているものが壁ではないだろうか？　障がいは、子どもの責任ではない。子ども自身や親（里親を含む）の「自己責任」ではないこと、自分の力で解決できない困難までも背負わされている。

・思春期児童への寄り添い

――この子らの成長を願いながら――　佐志京子

これまでに預かった子どもは 10 年間で 38 人、思春期の子は 13 人いた。わが家の養育のスタンスは、性別や年齢を問わないこと。子育てのマニュアルはない。１人ひとり違う。喧嘩や万引き、暴れるなどの行動は、子どもから問題提起されていると考えることにしている。今は理解できなくても、子どもたちがいつか帰ってくることをイメージして養育に当たっている。

・措置解除後の自立支援

――里子……そして母親へ――　　下河敏治

18 歳で措置満期解除になった子どもは５人、途中で委託解除は２人、実親の元へ戻った子どもが２人いる。里親は措置解除後も、子どもたちのその後を心配している。わが家を頼ってくる子どもも多くなった。18 歳で自立が難しいのであれば、里親から発展した「自立支援ホーム」があってもよいのではないか。自立とは１人ですることではない。相互関係が自立の形ではないか。里子だったお姉ちゃんが結婚し、わが家を実家として里帰り出産をした。その間、夫も一緒に暮らした。その様子を、今預かっている子どもたちが見ている。家庭だからこそ体験できることがある。

その２　課題別ワークショップ（分科会）

テーマ別に３つのグループに分かれて自由討論。お茶、お菓子を食べながら、楽しく話し合った。討論後は各グループからの報告を皆で共有した。

▲ワークショップの様子

✽エピローグ（むすび）

●参加者は 69 人

内訳は、以下の通りである。

沖縄県（4）、鹿児島県（1）、宮崎県（1）、熊本県（3）、大分県（6）、佐賀県（1）、福岡市（43）、北九州市（3）、滋賀県（1）、東京都（1）、不明（5）　　計69人

●評価と課題

コンパクトな研修大会だったが、沖縄や九州各県の参加者からは、「パネラーやコーディネーター、議論のレベルが高く、全国大会並みの水準」との賛辞をいただいた。

その一方で、多くの反省点があった。最大の失点はアンケートの欠落。また、会場の収容力の問題から、より多くの関係者に声がかけられなかった点も悔やまれる。研修会を記録していたビデオカメラは、途中でバッテリー切れを起こしてしまった。

しかし、何よりも、多くの児童養護の関係者が一堂に会したのであるから、「ネットワークの力で壁を超えよう！」のテーマ通りに、さまざまな壁を視覚化し、連携を進めて乗り越えなければ、この研修会は何だったのか？　ということになる。一歩ずつであれ、倦（う）まず弛（たゆ）まず歩み続けることが子どもたちの未来を切り拓くと信じたい。

●さいごに……謝辞

ご後援いただいた福岡市乳児院・児童養護施設協議会、特定非営利活動法人・子どもＮＰＯセンター福岡の皆様、開催当日までさまざまな支援をいただいた福岡市こども総合相談センター（えがお館）の皆様、各施設の里親支援専門相談員の皆様に心より感謝申し上げます。

また、パネラーの皆さん、コーディネーターのおふたり、沖縄や九州各県からおいでいただいたすべての参加者の皆さんに、改めて感謝申し上げます。

※大会における具体的な発言を記した報告書を、福岡市里親会のホームページに載せています。よろしかったら、そちらもご覧ください。

関東甲信越ブロック

報告・山本節子さん

（ホームばあばぱぱ／東京都）

日時：2015年1月23日（金）

場所：「東京ウィメンズプラザ」（渋谷区神宮前5丁目）の視聴覚室

日程：午前（10:00～12:30）　講演

「ストレスをためないコミュニケーション～アサーティブ」　講師は、木村久子さん（株式会社アスク・ヒューマンケア）

「アサーティブ」とは、自分も相手も尊重しながら、率直に誠実に自分の気持ちや意見などを伝える態度やその練習法のことで、ソーシャルスキルのひとつです。相手との関係を良好に保ちつつ、自分の要求を上手に伝えること、嫌なことに対しては我慢せずに、はっきり「ノー」と断る方法を学びました。

また、小グループに分かれて、講師の木村さんが提示したテーマに沿った話し合いをし、全体で共有しました。

昼食　お弁当を食べながら歓談

午後（13:30～15:00）　今後のブロック活動と2016年の全国大会に関する話し合い

ブロック担当から、次のような提案と議題の提供をしました。

８つあるブロックの中でも関東甲信越ブロックは最大で、所属する会員は56ホームになります。大所帯なので小回りが利きにくく、会場探しをはじめ、資料の用意などの準備が大変です。子どもも含めた交流会や宿泊研修も行いたいのですが、どのようにすればいいのか、試行錯誤の最中です。

昨年９月にあったブロック代表者会で「大分大会の次の全国大会は関東で」と言われました。現在、会場探しをしています。ただし、１県が代表して開催するのではなく、関東甲信越ブロックとして開催したいので、まずは各県の代表を決めていただくようお願いしました。

東海・北陸・静岡ブロック

報告・倉橋幸彦さん

（くらちゃんハウス／愛知県）

私は、ブロック代表について２年目になります。平成26年度は、新しく代表を務める「Happy Family（ハッピー ファミリー）」の小森賢二さんと一緒にブロック活動を行いました。

昨年度までは、主に養育者のためのブロック活動

で、日帰り研修と１泊２日の研修を行っていましたが、ブロック会員から「ファミリーホームの子どもたちも交流できる場がほしい」という意見をいただき、養育者のリフレッシュの一環として、子どもたちの交流行事も計画させていただきました。

平成 26 年度は、以下の３つの行事を敢行しました。全ホームの参加は難しかったのですが、どの行事にも半数近くのホームが参加してくださいました。

✿９月７日、岐阜県の東白川村にある「ファミリーホーム安江さん家」近くの河原で、川魚のアマゴつかみとＢＢＱ（バーベキュー）

岐阜県の行政、児童福祉施設里親支援専門員等のご協力も得られ、BBQ や川遊び後に意見交換会などをしました。

✿11 月 28 日　愛知県司法書士会館にて、伊藤貴啓氏（名古屋芸術大学人間発達学部 子ども発達学科准教授）、外山玲那氏（外山司法書士事務所）、武弘和通氏（中日新聞社会事業団課長、元児童養護施設事務職員）の３氏を招いて研修会

日帰り研修では、まず武弘和通氏に措置費について説明していただきました。日本ファミリーホーム協議会が厚生労働省へ出す要望書の懸案のひとつである措置費の定員払いについても、第三者の立場で定員払いのメリット・デメリットを説明。その他、措置費手帳の扱い方や、家庭養護における事務の大変さにおいて、協力体制を約束していただけました。

養育における問題などは伊藤貴啓准教授と外山玲那司法書士に的確なアドバイスをいただきました。

▲日帰り研修後の懇親会

✿２月６日～７日　三重県鳥羽ホテル小涌園にて、伊藤貴啓氏（名古屋芸術大学人間発達学部 子ども発達学科准教授）を招いて「自己覚知」をテーマに１泊２日研修

ワークシートを使い、「お互いの気持ちや考え方、価値観を知る」ことをグループで体感しあいました。各ホームの養育者でいろいろな価値観も確認し、その違いに、笑いあり驚きありの勉強会でした。

どの行事においても、養育者同士の情報交換や、とりとめもないお話で沸くにわく、東海・北陸・静岡ブロック。同じ志をもった仲間が集まれる機会の大切さを改めて感じさせてくれました。

また、今年は各ホームの状況や悩み、喜びを綴った冊子を作成しました。作成においては、児童福祉施設中日青葉学園が一役かってくださり、印刷をしてくださいました。

いろいろな機関や団体、「人」に恵まれた東海・北陸・静岡ブロックの活動。皆様に感謝申し上げます。

ファミリーホーム　みんなの広場　第８号　　発行日　平成 27 年３月 30 日
発行：日本ファミリーホーム協議会　　発行人：卜蔵康行　　編集担当：村田和木
事務局：公益財団法人 全国里親会内　〒107 - 0052　東京都港区赤坂９丁目１- 7- 856 号
電話　03 - 3404 - 2024　　FAX　03 - 3404 - 2034　　Ｅメール：japan.fhc@ zensato.or.jp
日本ファミリーホーム協議会のホームページ　http://japan-council-family-home.jimdo.com/